

京都府国民健康保険広域化等支援方針の概要について

平成 22 年 12 月 27 日策定

1. 策定概要

- 目的：市町村国保の都道府県単位化に向けて、市町村国保の事業運営の広域化と財政の安定化を推進
- 根拠：国民健康保険法第 68 条の 2 第 1 項（平成 22 年 5 月改正）
- 期間：平成 22 年 12 月 27 日～平成 25 年 3 月末

2. 市町村国保の現状と将来の見通し

- 府内の市町村国保の医療費や保険料の推移等について記述

3. 府の役割

- 府民が安心して必要な医療を受けられるよう、国費投入の充実を国に求めるとともに、市町村と協力して、市町村国保の事業運営の広域化及び財政の安定化を推進

4. 具体的な施策

(1) 京都府と市町村の協議会等の設置

- 支援方針に定める施策の推進、支援方針の進捗管理や見直し等について、京都府と市町村が協議、調整等を行うための協議会を設置
- 協議会の下に、具体的な施策の実施等に関する作業部会を設置

(2) 事業運営の広域化（市町村が地域の実情に応じて参加を判断）

- ① 「市町村基幹業務支援システム」への参加促進
- ② レセプトデータ等の分析、特定健診受診率向上、糖尿病重症化予防 等
- ③ 保険料口座振替の促進、京都地方税機構との連携強化 等
- ④ 後発医薬品利用差額通知、柔整療養費の適正請求啓発 等

(3) 財政運営の広域化

- 保険財政共同安定化事業（30 万円超 80 万円以下の医療費を各市町村国保からの拠出金で賄う再保険事業）の見直し
 - ・ 拠出方法に、各市町村の負担能力に応じた拠出である「所得割」（応能負担）を導入

現 行	被保険者割 50%、医療費実績割 50%
23 年度	被保険者割 40%、医療費実績割 40%、所得割 20%

- ・ 激変緩和措置として、「所得割」の導入により拠出額が増加する市町村に対し、府調整交付金の交付及び国民健康保険広域化等支援貸付金の無利子貸付を実施
- ・ 引き続き、拠出方法を標準的な保険料の応益・応能割合（応益負担 50%、応能負担 50%）に合わせる方向で、対象医療費を引き下げる方向で検討

(4) 府内の標準設定

① 保険料の収納率目標

- ・ 収納率実績が低い市町村ほど2年間で収納率を高く引き上げる目標を設定
- ・ その上で、収納率実績の低い市町村を重点的に支援

平成21年度の収納率	該当市町村	平成24年度の目標収納率
92.0%超	伊根町(98.94%)、宮津市(95.75%)、綾部市(94.72%)、宇治田原町(94.58%)、大山崎町(94.10%)、京丹後市(93.88%)、与謝野町(93.66%)、京田辺市(93.56%)、城陽市(93.35%)、南丹市(93.34%)、精華町(93.25%)、宇治市(93.22%)、木津川市(92.67%)、和東町(92.52%)、長岡京市(92.19%)	各市町村がそれぞれの平成21年度収納率に <u>0.5ポイント</u> を加えた数値以上
90.0%超 92.0%以下	亀岡市(91.94%)、舞鶴市(91.93%)、向日市(91.83%)、南山城村(91.29%)、京丹波町(91.02%)、井手町(90.84%)、京都市(90.57%)	各市町村がそれぞれの平成21年度収納率に <u>1.0ポイント</u> を加えた数値以上
90.0%以下	福知山市(89.96%)、笠置町(88.13%)、久御山町(87.47%)、八幡市(87.14%)	各市町村がそれぞれの平成21年度収納率に <u>2.0ポイント</u> を加えた数値以上

※ 平成21年度の京都府内の市町村国保の平均収納率：91.32%

② 赤字解消の目標

- ・ 各市町村は、前年度繰上充用の解消にできる限り取り組む。
- ・ 京都府として、国に対し、市町村国保の累積赤字について各市町村が地方債を発行できる制度を創設し、当該債務の後年度負担について国が財政措置を講じることを求めていく。

③ 標準的な保険料算定方式等

- ・ 標準的な保険料算定方式について、引き続き検討
- ・ 京都府として、国に対し、市町村国保の都道府県単位化の際に、一人当たり医療費が都道府県内の平均より一定程度以上低い市町村には不均一保険料率を認め、均一保険料率との差額分に国費を投入する制度を創設するよう求めていく。
- ・ 標準的な応益割合は、50%
- ・ 標準的な保険料賦課限度額は、法令で定める上限額

④ 標準的な保険料・一部負担金の減免基準

- ・ 標準的な保険料・一部負担金の減免基準について、平成23年度中に設定

(5) 地域医療への支援

- 京都府保健医療計画等に基づき、地域に必要な医療機能の強化、医師や医療機関の地域偏在の是正等に取り組む。

5. 工程表

- 平成30年度を目途に京都府における市町村国保の都道府県単位化の実現を目指す。ただし、必要に応じて工程表の見直しを行う。